

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 朝日放送グループホールディングス株式会社

【英訳名】 ASAHI BROADCASTING GROUP HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 沖 中 進

【本店の所在の場所】 大阪市福島区福島一丁目1番30号

【電話番号】 (06)6458 - 5321

【事務連絡者氏名】 経理部長 上 田 博 一

【最寄りの連絡場所】 大阪市福島区福島一丁目1番30号

【電話番号】 (06)6458 - 5321

【事務連絡者氏名】 経理部長 上 田 博 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	56,925	63,732	78,344
経常利益 (百万円)	1,137	4,084	3,033
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	2,031	2,815	930
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,880	1,007	1,105
純資産額 (百万円)	66,665	70,087	69,700
総資産額 (百万円)	115,757	119,209	119,079
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	49.54	68.58	22.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	54.4	55.9	55.5

回次	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	34.80	40.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)の日本経済は、秋の緊急事態宣言の解除を受けて、徐々に活動が再開され、長期化していた新型コロナウイルスの影響から回復の兆しが見られるようになってきました。

このような経済状況の中、当社グループが主力事業を展開する放送・コンテンツ事業の売上高は、主力のテレビスポット収入の増収が主な要因で増収となりました。ライフスタイル事業の売上高は、前期に大型の不動産販売があり反動減となりました。以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は637億3千2百万円となり、前年同期に比べて68億7百万円(12.0%)の増収となりました。

一方、費用面では売上原価が418億7千3百万円で、前年同期に比べて26億6千1百万円(6.8%)増加しました。販売費及び一般管理費については183億7千2百万円となり、13億8千7百万円(8.2%)増加しました。この結果、営業利益は34億8千7百万円となり、27億5千8百万円(378.1%)の増益、経常利益は40億8千4百万円で29億4千6百万円(259.0%)の増益となりました。また株式売却益による特別利益2億6千7百万円を計上する一方、投資有価証券の評価損による特別損失5千6百万円を計上しました。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は42億9千5百万円で58億4百万円の増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は28億1千5百万円となり、48億4千7百万円の増益となりました。

当社は2021年5月12日開催の取締役会において、セグメント区分を変更することを決議いたしました。

前連結会計年度において「放送事業」「ハウジング事業」「ゴルフ事業」としていたものを、第1四半期連結会計期間より「放送・コンテンツ事業」「ライフスタイル事業」に変更しております。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)及び(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。

[放送・コンテンツ事業]

放送・コンテンツ事業の売上高は533億1千8百万円となり、前年同期に比べ94億5千5百万円(21.6%)の増収となりました。前期コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた主力のテレビスポット収入が増収となったことが主な要因です。また営業費用は前期中止や延期となったスポーツ中継やイベントが復活したことや番組制作の制約が緩和されたことにより番組費や催物費が増加して14.4%増加しました。この結果、営業利益は29億円となり、前年同期に比べて27億7千万円の増益となりました。

[ライフスタイル事業]

ライフスタイル事業では、前期に大型の不動産販売があり減収となりましたが、住宅展示場の出展料は前期の新型コロナウイルスによる休園・休館期間の減額対応から反動増となりました。この結果、売上高は104億1千3百万円となり、前年同期に比べ26億4千8百万円(20.3%)の減収、営業利益は8億8百万円となり、前年同期に比べて2千8百万円(3.4%)の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べて1億2千9百万円増加し、1,192億9百万円となりました。所有株式の時価下落により投資有価証券が減少した一方、土地の取得に伴って有形固定資産が増加しました。

(負債)

負債合計は前連結会計年度末に比べて2億5千7百万円減少し、491億2千1百万円となりました。長期借入金が増加した一方、未払費用や退職給付に係る負債が減少したこと等によるものです。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて3億8千6百万円増加し、700億8千7百万円となりました。四半期純利益を計上する一方で、剰余金の配当やその他有価証券評価差額金が減少したこと等によるものです。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は84百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,833,000	41,833,000	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であり ます。
計	41,833,000	41,833,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		41,833,000		5,299		3,515

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 751,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,074,000	410,740	
単元未満株式	普通株式 7,200		
発行済株式総数	41,833,000		
総株主の議決権		410,740	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式61株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 朝日放送グループホールディングス株式会社	大阪市福島区福島一丁目 1番30号	751,800		751,800	1.80
計		751,800		751,800	1.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,362	23,516
受取手形及び売掛金	13,219	13,901
有価証券	5,621	2,218
棚卸資産	3,011	3,097
未収還付法人税等	173	267
その他	2,292	4,683
貸倒引当金	15	13
流動資産合計	46,664	47,670
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,454	18,891
土地	12,543	14,025
その他(純額)	7,762	7,467
有形固定資産合計	39,760	40,384
無形固定資産		
ソフトウェア	1,145	1,175
ソフトウェア仮勘定	503	788
のれん	1,203	1,107
その他	142	119
無形固定資産合計	2,995	3,191
投資その他の資産		
投資有価証券	18,606	17,142
その他	11,042	10,813
貸倒引当金	33	31
投資その他の資産合計	29,614	27,924
固定資産合計	72,370	71,500
繰延資産		
社債発行費	44	37
繰延資産合計	44	37
資産合計	119,079	119,209

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	564	535
1年内償還予定の社債	26	26
未払金	6,615	7,437
未払法人税等	1,060	548
引当金	450	724
その他	6,395	5,478
流動負債合計	15,112	14,749
固定負債		
長期借入金	1,200	1,979
社債	10,039	10,016
退職給付に係る負債	14,111	13,432
その他	8,915	8,943
固定負債合計	34,266	34,371
負債合計	49,378	49,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,299	5,299
資本剰余金	5,862	5,874
利益剰余金	52,910	55,068
自己株式	402	376
株主資本合計	63,670	65,866
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,320	1,543
為替換算調整勘定	129	128
退職給付に係る調整累計額	825	670
その他の包括利益累計額合計	2,365	745
新株予約権	-	8
非支配株主持分	3,664	3,466
純資産合計	69,700	70,087
負債純資産合計	119,079	119,209

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	56,925	63,732
売上原価	39,211	41,873
売上総利益	17,713	21,859
販売費及び一般管理費	16,984	18,372
営業利益	729	3,487
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	189	163
補助金収入	154	380
その他	117	93
営業外収益合計	470	646
営業外費用		
支払利息	21	22
固定資産処分損	26	14
その他	14	12
営業外費用合計	61	49
経常利益	1,137	4,084
特別利益		
投資有価証券売却益	607	267
会場閉鎖損失引当金戻入益	61	-
特別利益合計	668	267
特別損失		
投資有価証券評価損	3,223	56
関係会社株式評価損	33	-
特別退職金	57	-
特別損失合計	3,315	56
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,509	4,295
法人税等	730	1,667
四半期純利益又は四半期純損失()	2,239	2,628
非支配株主に帰属する四半期純損失()	208	187
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,031	2,815

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,239	2,628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	240	1,776
為替換算調整勘定	108	1
退職給付に係る調整額	228	155
その他の包括利益合計	359	1,620
四半期包括利益	1,880	1,007
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,670	1,195
非支配株主に係る四半期包括利益	209	187

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引における収益認識

従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、顧客への財又はサービス提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 返金が不要な取引における収益認識

従来、入金時に一括で収益として認識しておりましたが、当連結会計年度より、当社グループにおける履行義務が、将来の財又はサービスの移転に対するものと考えられる場合には、将来の財又はサービスを提供する時に収益を認識する方法に変更しております。

(3) ライセンスを供与する取引における収益認識

ライセンスを供与する取引の一部について、従来は、入金時又は納品時等に収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、個々の契約に基づき、履行義務が一時点で充足される場合には、顧客がライセンスを使用してライセンスからの便益を享受できるようになった時点で、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い契約期間等の一定期間にわたり、また、ライセンス供与に対して受け取る対価が売上高又は使用量に基づくロイヤリティに係る収入は、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は828百万円減少し、売上原価は780百万円減少し、販売費及び一般管理費は434百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ386百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は165百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年3月期中には状況が正常化していくなどの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

銀行借入に対する保証債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
従業員	47百万円	41百万円

(四半期連結損益計算書関係)

投資有価証券評価損

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損548百万円を計上しております。

また、当社の特定子会社Pegasus Tech Ventures Company, L.P.(以下当ファンドを「ペガサスファンド」といいます)を通じて出資している投資先QUIBI Holdings, LLC(以下「Quibi社」)が、2020年12月2日をもちまして米国における事業を停止いたしました。そのため、ペガサスファンドにおける投資有価証券(Quibi社への出資25百万米ドル)に関しまして、減損処理による投資有価証券評価損2,675百万円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社が保有する投資有価証券の一部(非上場株式1銘柄)について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損56百万円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,251百万円	2,379百万円
のれんの償却額	22百万円	95百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	368	9.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	205	5.0	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	205	5.0	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年11月8日 取締役会	普通株式	287	7.0	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1、2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	放送・コンテンツ事業	ライフスタイル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,863	13,062	56,925		56,925
セグメント間の 内部売上高又は振替高	594	358	952	952	
計	44,457	13,420	57,878	952	56,925
セグメント利益	129	837	966	236	729

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 952百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。

2 セグメント利益の調整額 236百万円は、報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等にかかる費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「放送・コンテンツ事業」において、当第3四半期連結会計期間に株式会社SILVER LINK.を株式取得により子会社化したこと、及び、株式会社ABCアークを新規設立したうえで子会社化し、株式会社ABCアークにおいて事業譲受を行ったため、のれんが増加しております。当該のれんの増加額は当第3四半期連結累計期間において1,099百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1、2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	放送・コンテンツ事業	ライフスタイル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	53,318	10,413	63,732		63,732
セグメント間の 内部売上高又は振替高	281	450	732	732	
計	53,600	10,864	64,465	732	63,732
セグメント利益	2,900	808	3,708	220	3,487

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 732百万円は、セグメント間の取引消去金額であります。

2 セグメント利益の調整額 220百万円は、セグメント間取引消去10百万円及び報告セグメントに帰属しない新規の事業・市場開拓等にかかる費用 231百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は2021年5月12日開催の取締役会において、セグメント区分を変更することを決議いたしました。

当社グループは「中期経営戦略2021-2025 NEW HOPE」で発表しておりますとおり、変化に対応しながら進化を続け、強力な創造集団として社会の発展に寄与する「総合コンテンツ事業グループ」として成長を図るため、セグメント区分を変更することといたしました。

前連結会計年度において「放送事業」「ハウジング事業」「ゴルフ事業」としていたものを、第1四半期連結会計期間より「放送・コンテンツ事業」「ライフスタイル事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「放送・コンテンツ事業」の売上高は35百万円減少、セグメント利益は409百万円増加し、「ライフスタイル事業」の売上高は793百万円減少、セグメント利益は23百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	放送・コンテンツ	ライフスタイル	
放送収入	41,596		41,596
コンテンツ関連収入	11,688		11,688
ハウジング収入		7,537	7,537
通信販売収入		1,872	1,872
ゴルフ収入		674	674
その他の収入	34	328	362
計	53,318	10,413	63,732

(注) 「コンテンツ関連収入」及び「ハウジング収入」には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき認識される収益を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	49.54円	68.58円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,031	2,815
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,031	2,815
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,011	41,060

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第95期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月8日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	287百万円
1株当たりの金額	7.0円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

朝日放送グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥 村 孝 司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千 原 徹 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日放送グループホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日放送グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。